

締約国に関する情報  
D O

ドミニカ共和国

附属書 B 1  
D O

一般情報

国内官庁の名称	National Office of Industrial Property (Dominican Republic) (国立産業財産庁 (ドミニカ共和国))
所在地	Ave. Los Próceres, No. 11, Los Jardines del Norte, Santo Domingo, Dominican Republic
郵便のあて名	所在地と同じ
電話番号	(809) 567 74 74 (内線3451, 3454)
電子メール	i.ramirez@onapi.gob.do r.nunez@onapi.gob.do l.castillo@onapi.gob.do
インターネット	http://www.onapi.gob.do
ファクシミリ装置	(809) 732 77 58
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか? (PCT規則92.4)	ファクシミリ装置による提出を受理する
送付することができる書類の種類	すべての書類
書類の原本提出義務	送付の日から14日以内に提出
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか? (PCT規則82.1)	受理する。ただし、DHL, Federal Express, INPOSDOM又はUPSの配達サービスを条件とする
出願人がWIPO DAS <sup>1</sup> から優先権書類を取得できるようにする用意があるか? (PCT規則17.1(b)2)	用意なし
ドミニカ共和国の国民及び居住者のための管轄受理官庁	国立産業財産庁 (ドミニカ共和国) 又はWIPO国際事務局
国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか?	国内官庁に問合せされたい
ドミニカ共和国が指定 (又は選択) されている場合の管轄指定 (又は選択) 官庁 <sup>2</sup>	国立産業財産庁 (ドミニカ共和国)
PCTに基づき取得可能な保護の種類	発明特許, 実用新案

[次頁に続く]

1 WIPO DASについての詳細情報は次から入手可能である: <https://www.wipo.int/en/web/das>

2 対応する国内段階を参照されたい。

DO	ドミニカ共和国 (続き)	DO
国内官庁が認める手数料の支払方法	Reserve Bank of the Dominican Republic宛の銀行送金 口座番号：102391041, National Treasury	
国際型調査に関するドミニカ共和国の規定 (PCT第15条)	なし	
国際公開に基づく仮保護	なし	
ドミニカ共和国が指定 (又は選択) されている場合の有益な情報		
ドミニカ共和国が指定 (又は選択) されている場合に発明者の氏名 (名称) 及びあて名を提示しなければならない時期	願書中に記載しなければならない。発明者に関する情報がPCT第22条又は第39条(1)に基づく期間の満了時に不明の場合、管轄官庁は通知の日から2か月以内に当該要件を満たすよう出願人に求める。	
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか?	あり (附属書L参照)	